

# 補助金を活用して、快適に暮らしましょう！

## 「高齢者トイレ改修事業」

和式から洋式に変えるなど最低限必要なトイレ工事を行った際に  
最大15万円が支給されます！



**補助対象** 75歳以上の高齢者がいる世帯で、現に高齢者が在住している

**補助基準と補助率(補助金額)** 工事費の1/2の額で15万円を限度額として補助する

**対象工事費内容** 和式(取壊し等)から洋式(おしり洗浄器、コンセント、給水等)に変える最低限必要なものに限る

**対象区域** 那賀町内を対象とする

**その他**

※他の補助制度と重複はできません  
※1家屋1箇所までを対象となります  
※トイレ改修工事開始前に申請が必要です  
(申請は代行いたします)

**需要・要望数** 年間10件程度とする

### 和式トイレリフォーム事例①



大きな段差があり使用時に負担がかかっていた和式トイレ。リフォームをして、自分もラクチン！お客様も使いやすいトイレになりました！

### 和式トイレリフォーム事例②



タイル張りで、こびりついた汚れが中々落ちず大変だった毎日のお掃除。リフォームをして、床も壁も便器も掃除がラクになりました！

## 「合併浄化槽設置補助金」

単独浄化槽や汲み取り槽を、合併浄化槽へ設置すると  
最大64万円が支給されます！

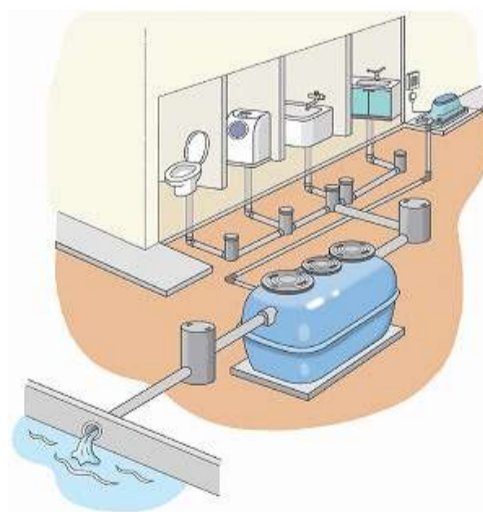
既存浄化槽を撤去処分する場合

5人槽	432,000円
7人槽	514,000円
10人槽	648,000円

既存浄化槽を埋設する場合

5人槽	322,000円
7人槽	376,000円
10人槽	466,000円

※上記の金額は、令和3年度の補助金額で、予算が無くなり次第終了となります。  
※既存の浄化槽は、埋設状況によって撤去できない場合があります。  
※設置する浄化槽は、家の延べ床面積により決まります。130㎡以下は5人槽、130㎡超は7人槽、二世帯住宅で風呂と台所が2カ所ある場合は10人槽となります。



更に・・・

上記2つの工事(高齢者トイレ改修事業&合併浄化槽設置工事)を同時に行うと、5人層で10万円/7人層で15万円、上乘せで支給されます！

※対象区域：集落排水区域以外の地域を対象(但し、区域内において集落排水に接続することが困難な場合は対象とする)  
※需要・要望数：高齢者トイレ改修事業の件数の内、年間5件程度とする